

山洋電気株式会社

第120回 定時株主総会

SANYO DENKI

招集ご通知

開催日時	2022年6月15日(水) 午前10時
場 所	本社会議室 (JR大塚南口ビル11階)
議 案	第1号議案 剰余金の配当の件
	第2号議案 定款一部変更の件
	第3号議案 取締役(社外取締役を除く) に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬決定の件
	第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に ともなう打ち切り支給の件

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
なお今後の状況により株主総会に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.sanyodenki.co.jp/>

証券コード：6516

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6516/>





株主のみなさまには、ますますご清栄のこととお
よろこび申し上げます。

第120回定時株主総会の招集ご通知のお届けにあ
たりまして、ひとことごあいさつを申し上げます。

当期の当社グループを取り巻く環境は、企業収益
の改善にともなう設備投資の活発化などにより、製
造業を中心に回復基調となりました。その一方で、
半導体を中心とした世界的な電子部品不足や、新型
コロナウイルスによる経済活動の停滞が続く状況に
あります。そのような中で、当社は持続的な利益を
確保できる体制を整えるべく事業活動に邁進してま
いりました。

2021年4月からスタートした第9次中期経営計画
では、「殻を破る」をテーマに、新しいもの、新しい
こと、新しいやり方を創出し、山洋電気グループ
がグローバル企業として「世界のトップブランド」
を構築することを目標としています。これを達成す
るための取り組みとして、グローバルな設計・開発
体制や営業体制の拡充を進めています。

具体的な取り組みとして、2021年5月には、
長野県上田市のテクノロジーセンターに新棟を開設

しました。事業の強化および設計・開発環境の向上
を目的としており、開発期間を20%短縮すること
を目指しています。また2022年4月には、台湾の営
業拠点に、クーリングシステム製品の設計・開発を
担うテクノロジーセンターを開設しました。データ
センターやICT産業を中心に、お客さまのニーズを
いち早く製品開発へと繋げてまいります。

また営業活動においては、ドイツ・ミュンヘンに
新たな支店を開設いたしました。自動車産業をはじ
め、電気・電子機器、重機械産業など幅広い市場を
ターゲットとして、ドイツ南部とオーストリアを中
心に新規開拓と現地代理店のサポートをおこなっ
てまいります。

加えて、ステークホルダーとの関係強化にも努め
てまいりました。環境適合設計製品「エコプロダクツ」
の開発・販売の推進や、取引先のみなさまとの長期
的な信頼関係の構築を目指す「パートナーシップ
構築宣言」の公表、さらに社員が能力を最大限に
発揮できるよう健康経営にも取り組み、「健康経営
優良法人2022」に認定されました。

このような取り組みのもと、当期の業績は後述の
とおりとなりました。

当期末の配当金につきましては、当株主総会でご
承認いただけますと、1株当たり60円とし、昨年
12月の中間配当金1株当たり55円を合わせ、年間
配当金は115円となります。

株主のみなさまには、今後とも変わらぬご支援を
賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年5月30日

代表取締役会長 山本茂生

第120回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時	2022年6月15日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都豊島区南大塚3-33-1 本社会議室（JR大塚南口ビル11階）
3. 目的事項	<p>報告事項 ▶ 1. 第120期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第120期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 ▶ 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件</p>

4. 議決権行使の方法 3ページから4ページ「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sanyodenki.co.jp/>）へ掲載いたします。
- 下記の事項については、法令および当社定款第16条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本ご通知には掲載しておりません。なお、これらの事項は、監査報告の作成に関して、監査役および会計監査人が監査をした監査対象書類に含まれております。

事業報告……………新株予約権等に関する事項・業務の適正を確保するための体制および運用状況
 連結計算書類………連結持分変動計算書・連結注記表
 計算書類……………株主資本等変動計算書・個別注記表

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日においては、報告内容の簡素化、役員およびスタッフのマスク着用などの措置を講じますことをご了承ください。

株主総会へのご出席につきましては、ご自身の体調をご確認のうえ、ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。株主さまの安全のため、郵送またはインターネット等による議決権の事前行使もあわせてご推奨申し上げます。

なお今後の状況により株主総会に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.sanyodenki.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

議決権の行使は、以下の方法がございます。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限 2022年6月14日（火曜日）午後5時入力完了分まで

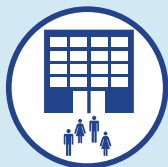
議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) またはスマートフォン用議決権行使ウェブサイトにて、各議案の賛否をご入力ください。



書類にて行使いただく場合

行使期限 2022年6月14日（火曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 2022年6月15日（水曜日）午前10時

議決権行使書をご持参いただき、会場受付へご提示ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知ください。

- 議決権行使書とインターネットによる方法を重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使について

スマートフォンまたはタブレット端末をご利用の方

同封の議決権行使書に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。「議決権行使コード」および「パスワード」は入力不要です。

パソコンおよび携帯電話をご利用の方

議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスし、同封の議決権行使書に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただくことにより、議決権を行使できます。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人
日本証券代行株式会社 代理人部
ウェブサポート専用ダイヤル
0120-707-743 (フリーダイヤル)

受付時間
9:00～21:00 受付 (土曜・日曜・祝日も含む)

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料ならびに通信事業者への通信料金(電話料金等)などが必要となるときがありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 議決権行使票数

山洋電気株式会社 敬中

私は、2022年6月15日開催の株主総会第120回(定時株主総会)議案第1号(株主総会)の議案について、右記(投票を以て表示)の通り議決権を行使します。

2022年 月 日

議案	賛成	反対	棄権	不明	その他
議案第1号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
議案第2号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
議案第3号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
議案第4号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

山洋電気株式会社

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

山洋電気株式会社

ここに、議案の賛否をご記入ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」が記載されています。

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

● 「議決権行使コード」および「パスワード」は、議決権行使書裏面に記載されています。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、業界における受注競争激化に耐え得る企業体質の一層の強化と、今後の事業展開等を勘案して内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当をおこなうことを基本方針としています。

このような方針のもと、当期の剰余金の配当につきましては、下記のとおり提案いたします。

なお、中間配当金55円を加え、年間配当金は1株につき115円となります。

1. 期末配当金

当社普通株式1株につき期末配当金60円

総額 726,119,220円

2. 配当金の支払い日

2022年6月16日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことにもない、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨、および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものです。

また、現行定款の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更にもなう効力発生日等に関する附則を設けるものです。

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>	< 削除 >
第16条 当社は、 <u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	

現行定款

変更案

< 新 設 >

（電子提供措置等）

第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

- ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

< 新 設 >

（附則）

- ① 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
- ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。
- ③ 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、下記のとおり譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入したいと存じます。

当社の取締役の報酬等の額は、2015年6月12日開催の第113回定時株主総会において、1事業年度5億円以内とご承認いただいております。本株主総会では、従来の取締役の報酬枠の範囲内で、譲渡制限付株式の割り当てのための報酬として支給する金銭報酬債権の総額を1事業年度70百万円以内と設定することにつき、ご承認をお願いいたします。

各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬委員会への諮問と答申を経たうえで取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）であり、社外取締役を除く取締役が本制度の対象となります。

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の内容は以下のとおりです。

1. 譲渡制限付株式の割り当ておよび払い込み

当社は、対象取締役に対して、本制度による譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し出資を履行することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。

2. 対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の数

本制度により、当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は年35,000株以内といたします。ただし、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式

の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合がおこなわれた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して発行または処分する普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

3. 対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式に関する事項

当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割り当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

(1) 譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して、当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間中、正当な理由により退任した場合または死亡した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

(3) 無償取得事由

対象取締役が、本譲渡制限期間中に正当な理由によらず退任した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。

また、上記（2）で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割

当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(4) 組織再編等における取り扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものいたします。

4. 譲渡制限付株式を割り当てるのが相当である理由

当社は2021年2月16日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬の決定方針を定めており、その概要は事業報告37ページに記載のとおりです。本議案をご承認いただいた場合、当該方針を本制度を含む内容に改定することを予定しております。また、本譲渡制限付株式の価値を付与に係る取締役会決議時点の時価で評価した金額は1事業年度70百万円以内とすること、当社が対象取締役に対して割り当てる普通株式の総数は年35,000株を上限としており発行済総数に対する希釈化率は軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

当社は、本議案が承認可決された場合には、当社の執行役員に対しても上記と同内容の制度を導入する予定です。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これにともない、引き続き在任する取締役9名（うち社外取締役4名）および監査役4名（うち社外監査役3名）に対し、本総会の終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を打ち切り支給いたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、方法等は取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。また、支給時期につきましては当社役員の退任時といたします。

本議案は、本招集ご通知37ページに記載の役員報酬の決定方針に沿うものであり、第3号議案「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が原案どおり承認可決された場合の役員報酬制度を総合的に勘案し、打ち切り支給は相当であると判断しております。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりです。

氏名		略歴	
やまもと 山本	しげお 茂生	1987年 6月 1991年 6月 1994年 6月 2020年 6月	当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役 社長 当社代表取締役 会長（現任）
こだま 児玉	のぶまさ 展全	2004年 6月 2014年 4月 2018年 4月 2020年 6月	当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役 副社長 当社代表取締役 社長（現任）
なかやま 中山	ちひろ 千裕	2019年 6月 2020年 4月	当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員（現任）
まつもと 松本	よしまさ 吉正	2011年 6月 2018年11月	当社取締役 当社取締役常務執行役員（現任）
きたむら 北村	けいいち 恵一	2021年 6月	当社取締役常務執行役員（現任）
みやけ 三宅	ゆういちろう 雄一郎	1995年 6月 1999年 6月	当社社外監査役 当社社外取締役（現任）
すずき 鈴木	とおる 徹	2007年 6月	当社社外取締役（現任）
すわ 諏訪	ひろし 宏	2015年 6月	当社社外取締役（現任）
くりはら 栗原	しん 慎	2021年 6月	当社社外取締役（現任）
はやし 林	ひろあき 廣明	2020年 6月	当社監査役（常勤）（現任）
あまの 天野	ふみお 文雄	2011年 6月	当社社外監査役（常勤）（現任）
みやぎ 宮城	のりこ 典子	2021年 6月 2022年 4月	当社社外監査役 当社社外監査役（常勤）（現任）
やまもと 山本	たけし 武	2007年 6月	当社社外監査役（現任）

以上

1 当社グループの現況

(1) 財産および損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

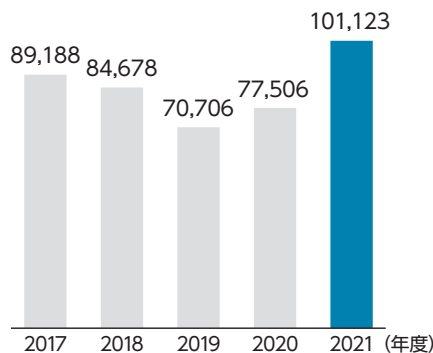
区 分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上収益	(百万円)	89,188	84,678	70,706	77,506	101,123
営業利益	(百万円)	8,784	6,590	1,043	4,830	10,971
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	6,415	4,983	426	3,942	9,015
基本的1株当たり 当期利益 (注)1, 2	(円)	526.89	411.66	35.22	325.70	744.94
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	62,127	64,824	62,534	70,378	80,645
総資産	(百万円)	107,631	106,304	106,103	113,962	128,667
資本合計	(百万円)	62,135	64,832	62,541	70,387	80,655

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により算出しています。

2. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合したことから、2017年度については、2017年度期首に株式併合がおこなわれたと仮定し算出しています。

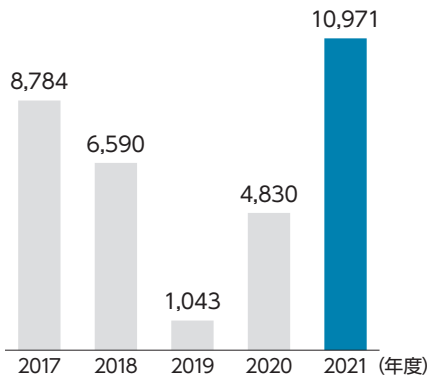
▶売上収益

(百万円)



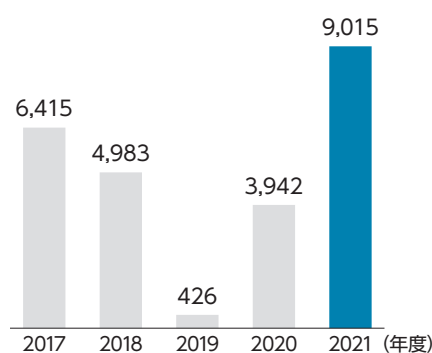
▶営業利益

(百万円)

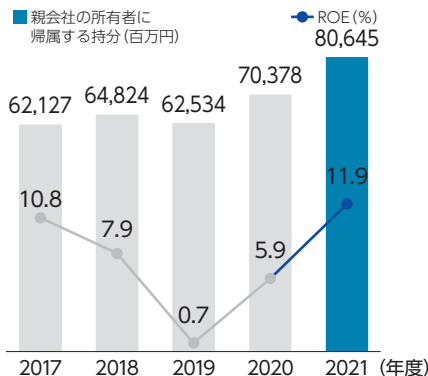


▶親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)

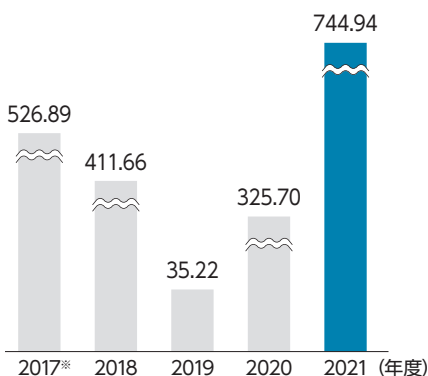


▶親会社の所有者に帰属する持分／ROE



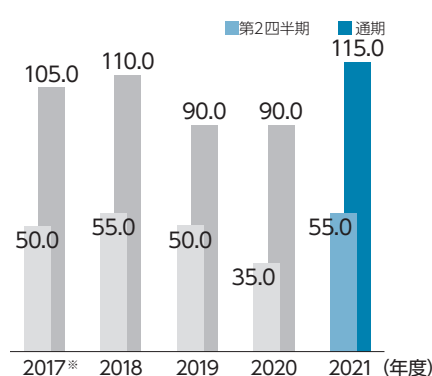
▶基本的1株当たり当期利益

(円)



▶1株当たり配当金

(円)



* 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合したことから、2017年度については、当該年度期首に株式併合がおこなわれたと仮定し算出しています。

第9次中期経営計画

当社グループは、2021年4月より、「第9次中期経営計画」をスタートしました。この計画では、「世界中のいかなるお客さまへも、トップブランドにふさわしい高品質な製品とサービスを提供する」ことを行動指針のひとつに据え、その実現を目指しグループ全体でさまざまな施策に取り組んでいます。

台湾にテクノロジーセンターを開設

グループ会社である台湾山洋電気股份有限公司内に、クーリングシステム製品の設計・開発を担う新たなテクノロジーセンター「台湾山洋電気股份有限公司 テクノロジーセンター」を開設いたしました。長野県上田市とフィリピンにあるテクノロジーセンターに続く、当社グループ3拠点目のテクノロジーセンターです。

データセンターやICT産業を中心に、世界中のお客さまに向けて高品質な製品をスピーディーに提供してまいります。



ドイツ・ミュンヘンに営業拠点を開設

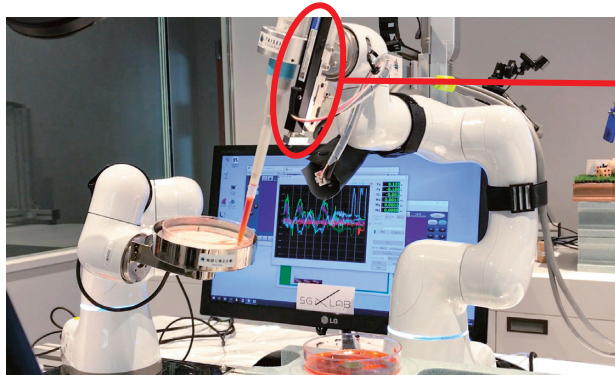
当社グループのSANYO DENKI GERMANY GmbHは、ドイツにおける自動車産業、電気・電子機器産業、重機械産業の中核都市であるバイエルン州ミュンヘンに新たな支店を設立いたしました。

ミュンヘン支店では、ドイツ南部とオーストリアを中心に、幅広い市場に向けた新規開拓と現地代理店のサポートをおこなってまいります。

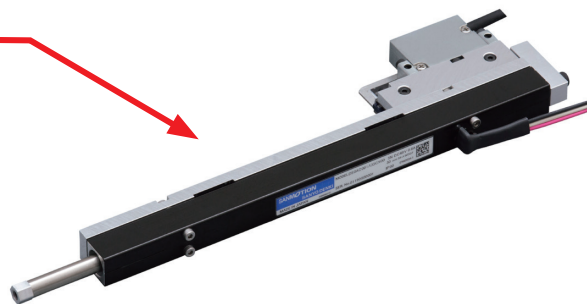


小型シリンダリニアサーボモータが 「細胞培養向けピペット作業遠隔操作システム」に採用

2021年5月、5Gとロボットアームを活用したピペット作業の遠隔操作を目的とした実証実験がおこなわれ、本実証実験に使用された大成建設株式会社の「細胞培養向けピペット作業遠隔操作システム」に、動力モータとして、当社の小型で大推力の「SANMOTION」小型シリンダリニアサーボモータが採用されました。



細胞培養向けピペット作業遠隔操作システム



「SANMOTION」
小型シリンダリニアサーボモータ

国内外7件の展示会に当社ブースを出展

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、各国の展示会が相次いで中止となりましたが、2021年から徐々に展示会が再開されました。それにともない、当社も各展示会にブースを出展し、2021年度は、日本国内3件、国外4件の展示会に出展いたしました。



健康経営の推進

「山洋電気グループ 健康経営宣言」策定

2021年8月、「山洋電気グループ 健康経営宣言」を策定いたしました。社員が生き生きと働き、それぞれの能力を最大限に発揮することこそが、当社グループの中長期的な成長と社会貢献に繋がるという考えのもと、グループ全体で健康経営に取り組んでまいります。

山洋電気グループ 健康経営宣言

私たち山洋電気グループは、グループ一体となり、社員が心身の健康を維持・増進できる職場づくりと健康促進活動に取り組めます。

また、創業以来、長年培ってきた技術と製品によって、山洋電気グループに関わるみなさまの健康づくりに役立てるよう、社会に貢献してまいります。

山洋電気株式会社
代表取締役会長
健康経営委員会委員長
山本 茂生

「健康経営優良法人2022」に認定

2022年3月、健康経営に取り組む優良な企業として、当社およびグループ会社である山洋電気テクノサービス株式会社は、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度※において、「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」に認定されました。

今後も、当社グループでは、社員が心身の健康を維持し増進できるよう、積極的に健康経営に取り組んでまいります。



※ 健康経営優良法人認定制度
地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。

サプライチェーンマネジメントの強化

「パートナーシップ構築宣言」公表

2021年10月、経団連会長、日商会頭、連合会長および関係大臣をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において策定された「パートナーシップ構築宣言」に賛同し、当社の「パートナーシップ構築宣言」を公表いたしました。



資材調達基本方針

当社グループでは、取引先のみならずとの長期的な信頼関係の構築や、当社に関わる事業者のみならずとの連携・共存共栄を進めるため、以下の資材調達基本方針のもと、活動を推進しています。

資材調達基本方針

1. 国内外の法令および社会規範の遵守

- (1) 法令を遵守します。
- (2) 人権を尊重し、あらゆる差別をなくし、児童労働および強制労働を禁止します。
- (3) 過剰労働時間の削減、労働者の安全と健康の管理、労働団結権の支持を含む労働関連法上のコンプライアンスを徹底し、適切な労働環境を整備します。

2. 環境への配慮

- (1) 環境負荷の少ない部品材料の調達を推進します。
- (2) 有害化学物質の管理を徹底します。
- (3) 気候変動への影響を配慮したエネルギー使用量の削減および温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
- (4) 環境汚染を低減するために、廃棄物量の削減、資源のリサイクルなどに取り組みます。

3. 公平・公正な取引の推進

- (1) 広く門戸を開放して、公平・公正にサプライヤを選定します。
- (2) 法令および契約に基づき、対等な立場での誠実な取引を実行します。
- (3) 必要な情報提供に努め、入手した情報の管理および保護を徹底します。
- (4) 企業倫理に背く行為を排除します。

山洋電気グループは、上記の方針を、取引先さまとの合同方針として、取り組みを推進しています。

(2) 当期の事業の概況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの新規感染者の減少にともない回復基調にありましたが、ロシア・ウクライナ情勢の影響により、世界的な資源高が急速に進行するなど、年度末にかけて減速する懸念が強まりました。

また、日本経済も、企業収益の改善にともなう設備投資の活発化などにより、製造業を中心に回復基調にありますが、半導体不足や原油高にともなうエネルギー価格の上昇を受け、回復のペースは鈍化しました。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場である通信装置、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要が大幅に増加しました。

その結果、当連結会計年度における連結売上収益は101,123百万円（前年同期比30.5%増）となり、連結営業利益は10,971百万円（前年同期比127.1%増）、連結税引前当期利益は11,787百万円（前年同期比135.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は9,015百万円（前年同期比128.7%増）となりました。

受注高は150,128百万円（前年同期比73.9%増）、受注残高は74,731百万円（前年同期比190.5%増）となりました。

売上収益

101,123百万円

前期は 77,506 百万円

営業利益

10,971百万円

前期は 4,830 百万円

税引前当期利益

11,787百万円

前期は 4,996 百万円

親会社の所有者に帰属する当期利益

9,015百万円

前期は 3,942 百万円

受注高

150,128百万円

前期は 86,325 百万円

受注残高

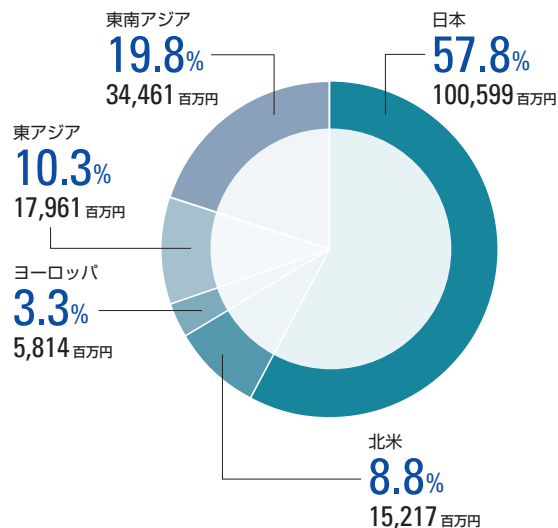
74,731百万円

前期は 25,727 百万円

セグメント別概況

日本	1,005億円
北米	152億円
ヨーロッパ	58億円
東アジア	179億円
東南アジア	344億円

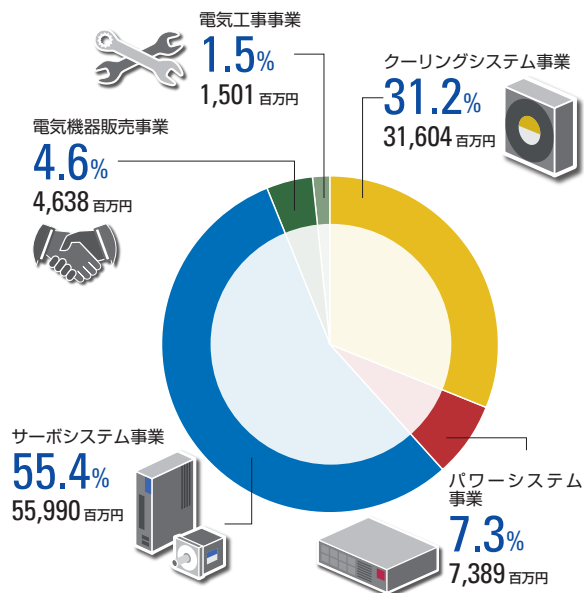
●セグメント別連結売上収益構成比



事業部門別概況

クーリングシステム事業	316億円
パワーシステム事業	73億円
サーボシステム事業	559億円
電気機器販売事業	46億円
電気工事事業	15億円

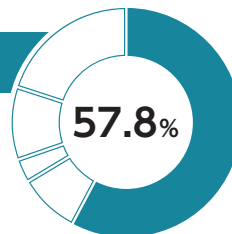
●事業別連結売上収益構成比



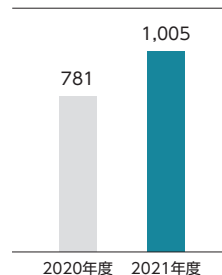
セグメント別の業績

日本

日本には、当社および連結子会社の山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社があります。セグメント売上収益は100,599百万円（前年同期比28.7%増）となり、セグメント利益は5,578百万円（前年同期比109.1%増）となりました。

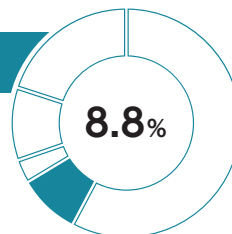


▶売上収益 (億円)

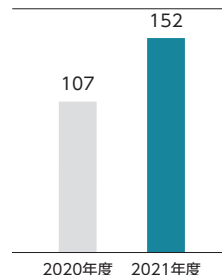


北米

北米には、連結子会社のSANYO DENKI AMERICA,INC.があります。セグメント売上収益は15,217百万円（前年同期比41.9%増）となり、セグメント利益は1,298百万円（前年同期比68.8%増）となりました。

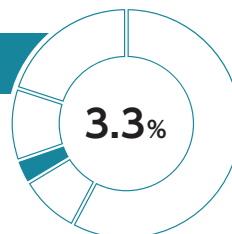


▶売上収益 (億円)

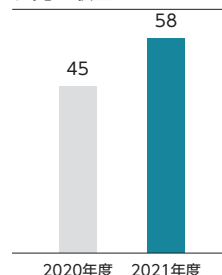


ヨーロッパ

ヨーロッパには、連結子会社のSANYO DENKI EUROPE S.A.およびSANYO DENKI GERMANY GmbHがあります。セグメント売上収益は5,814百万円（前年同期比27.7%増）となり、セグメント利益は314百万円（前年同期比30.7%増）となりました。

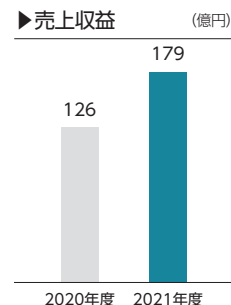
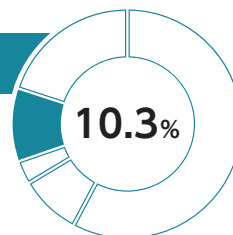


▶売上収益 (億円)



東アジア

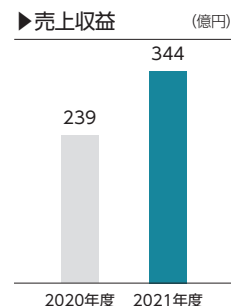
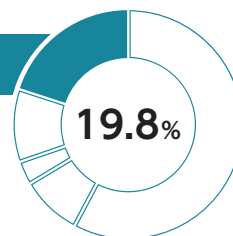
東アジアには、連結子会社の山洋電気（上海）貿易有限公司、山洋電気（香港）有限公司、台湾山洋電気股份有限公司、SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.、上海山洋電気技術有限公司、山洋電気貿易（深圳）有限公司、中山市山洋電気有限公司、山洋電気精密機器维修（深圳）有限公司および山洋電気（天津）貿易有限公司があります。セグメント売上収益は17,961百万円（前年同期比41.5%増）となり、セグメント利益は1,625百万円（前年同期比100.8%増）となりました。



東南アジア

東南アジアには、連結子会社のSANYO DENKI PHILIPPINES,INC.、SANYO DENKI SINGAPORE PTE. LTD.、SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDおよびSANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.があります。

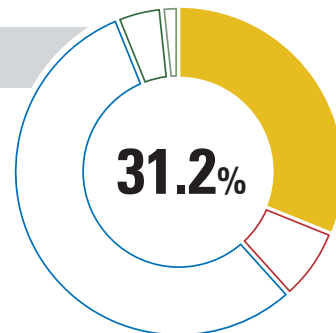
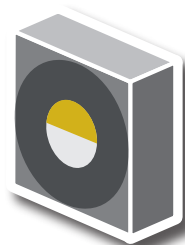
セグメント売上収益は34,461百万円（前年同期比44.1%増）となり、セグメント利益は2,354百万円（前年同期比340.0%増）となりました。



事業部門別の業績

クーリングシステム事業

San Ace (サンエース) は、冷却ファン、ファンユニットなど、山洋電気のクーリングシステム製品を総称するブランドです。



San Ace

クーリングシステム製品「San Ace」は、通信装置、サーバ、急速充電器向けの需要が大幅に増加しました。また、半導体製造装置、マウンタ、測定機、制御機器向けの需要も増加しました。

その結果、売上収益は31,604百万円(前年同期比35.3%増)、受注高57,187百万円(前年同期比127.9%増)、受注残高32,006百万円(前年同期比398.3%増)となりました。

- | | | |
|------|---------|-------------|
| 主要製品 | ● DCファン | ● ファンユニット |
| | ● 耐久ファン | ● エアフローテスター |
| | ● ACファン | ● PWMコントローラ |

売上収益

31,604 百万円

受注高

57,187 百万円

受注残高

32,006 百万円

新製品

遠心ファン／防水遠心ファン

San Ace 250AD 9ADTVタイプ／9ADW1TVタイプ

業界トップ^{※1}の高風量を実現したφ250×99mm厚の遠心ファンと防水遠心ファンです。

空調システムの送風、およびインバータや通信キャビネットなどの冷却に最適です。

ACDCコンバータを内蔵しているため、AC電源にて直接駆動できます。

※1 製品発表時点において。軸流DCファンとして。同サイズの場合。当社調べ。

用途

熱交換器、FFU(ファンフィルタユニット)、空気清浄機、インバータ、通信キャビネット、産業機器(制御盤など)、食品加工機、業務用集塵機など



新製品

防水遠心ファン

San Ace 100W 9W2TMタイプ

業界トップ^{※1}の高風量、高静圧を実現したφ100×25mm厚の防水遠心ファンです。
保護等級IP68の防水、防塵性能で、厳しい環境でも安定した動作を保ちます。

※1 製品発表時点において、同サイズの産業用防水遠心ファンとして、当社調べ。

用途 デジタルサイネージ、急速充電器、通信機器など



新製品

ACDCファン／防水ACDCファン

San Ace 172AD 9ADタイプ／9ADWタイプ

業界トップ^{※1}の高風量、高静圧を実現したφ172×150×51mm厚のACDCファンと
防水ACDCファンです。

高い冷却性能と低消費電力が要求される空調機器、インバータ、制御盤などの冷却に最適です。

※1 製品発表時点において、軸流DCファンとして、同サイズの場合、当社調べ。

用途 空調機器、インバータ、制御盤など



新製品

DCファン5機種

San Ace 9RAタイプ

業界トップ^{※1}の低騒音を実現したDCファン5機種をラインアップしました。
特に静かさが求められる医療機器などの冷却に最適です。

※1 製品発表時点において、軸流DCファンとして、同サイズの場合、当社調べ。

用途 医療機器・機器組込用電源など



新製品

防水遠心ファン

San Ace 133W 9W2TJタイプ

IP68の防水、防塵性能を持ち、業界トップ^{※1}の高風量、高静圧を実現した防水遠心ファンです。屋外で使用されるデジタルサイネージ、急速充電器、制御盤などの冷却に最適です。

※1 製品発表時点において、軸流DCファンとして。同サイズの場合、当社調べ。

用途 デジタルサイネージ、急速充電器、制御盤など



新製品

リバーシブルフローファン

San Ace 136RF 9RFAタイプ

業界トップ^{※1}の高風量、高静圧を実現した $\phi 136 \times 28$ mm厚のリバーシブルフローファンです。1台のファンで両方向に送風するような、住宅の換気システムなどに最適です。

※1 製品発表時点において、軸流DCファンとして。同サイズの場合、当社調べ。

用途 住宅の換気システムなど



新製品

DCファン

San Ace 60 9HVAタイプ

業界トップ^{※1}の高静圧を実現した $\square 60 \times 38$ mm厚のDCファンです。当社従来品^{※2}に比べ、最大静圧は約1.14倍、最大風量は約1.27倍に向上しました。実装密度が高く、内部の空気が流れにくい装置を効率的に冷却できます。

※1 製品発表時において、軸流DCファンとして。同サイズの場合、当社調べ。

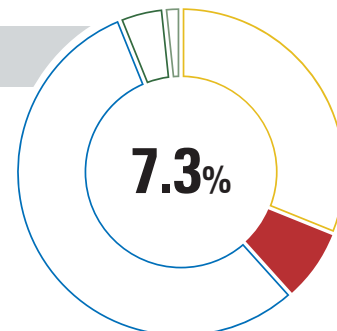
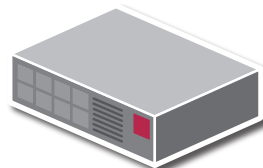
※2 当社従来品は、DCファン $\square 60 \times 38$ mm厚「San Ace 60」9HVタイプ(型番：9HV0612P1J001)。

用途 サーバ、ストレージなど



パワーシステム事業

SANUPS（サナップス）は、無停電電源装置（UPS）、インバータ、太陽光発電システム用パワーコンディショナなど、山洋電気のパワーシステム製品を総称するブランドです。



SANUPS

パワーシステム製品「SANUPS」は、官公庁、交通などの社会インフラ向けや、半導体工場設備、製造装置向けの需要が堅調でした。一方、情報通信設備向けの需要は低調でした。

その結果、売上収益は7,389百万円（前年同期比2.3%増）、受注高8,557百万円（前年同期比23.9%増）、受注残高3,003百万円（前年同期比63.7%増）となりました。

- 主要製品**
- UPS（無停電電源装置）
 - インバータ
 - パワーコンディショナ
 - 無瞬断切換装置
 - グリッド管理装置
 - 防災用ディーゼル発電装置
 - 瞬時電圧低下補償装置

売上収益

7,389 百万円

受注高

8,557 百万円

受注残高

3,003 百万円

新製品

常時インバータ給電方式UPS

SANUPS A23D

変換効率の向上により、ランニングコストの低減と省エネルギー化を実現した中・大容量UPSです。出力容量30/50/75/100 kVAをラインアップしました。

変換効率は業界トップ^{*1}の94%以上を実現し、消費電力や発生熱量を低く抑えることで、電気代とCO₂排出量を削減できます。

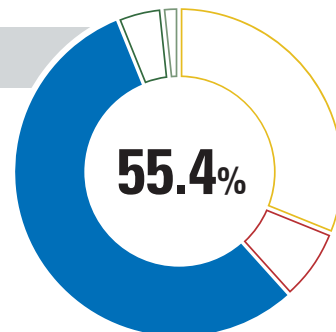
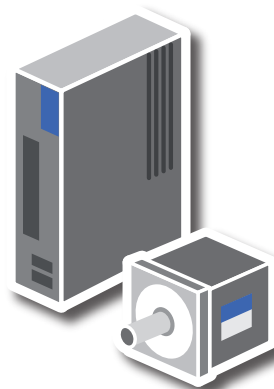
※ 製品発表時において、UPS（無停電電源装置）で同等の給電方式、電圧、容量、バックアップ時間の場合、当社調べ。

用途 データセンター、通信機器、通信インフラ、製造ライン、研究施設など



サーボシステム事業

SANMOTION (サンモーション) は、サーボモータ・アンプ、ステッピングモータ・ドライバ、コントローラ、エンコーダなど、山洋電気のサーボシステム製品を総称するブランドです。



SANMOTION

サーボシステム製品「SANMOTION」は、半導体製造装置、ウェハ搬送ロボット向けの需要が大幅に増加しました。また、5G関連機器、リチウムイオン電池の製造のための設備投資が増加し、電子部品実装機、射出成形機、ロボット向けの需要が増加しました。

その結果、売上収益は55,990百万円（前年同期比37.7%増）、受注高77,695百万円（前年同期比61.6%増）、受注残高37,633百万円（前年同期比136.3%増）となりました。

- 主要製品
- ACサーボシステム
 - ステッピングシステム
 - DCサーボシステム
 - モーションコントローラ
 - リニアサーボシステム

売上収益

55,990 百万円

受注高

77,695 百万円

受注残高

37,633 百万円

新製品

2相ステップングモータ SANMOTION F2 56mm角ステップングモータ

業界トップ^{※1}のトルク性能と高性能を実現した2相ステップングモータです。

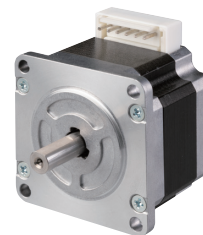
当社従来品と比べて、トルク性能が約40%向上、騒音を3dB低減、モータの効率が約3%向上しました。^{※2}

※1 製品発表時点において、同サイズの産業用2相ステップングモータとして、当社調べ。

※2 当社従来品(103H7123-5840)と新製品(SM2562C30B41)の比較。

用途

医療機器、産業機器、半導体製造装置、搬送機器、テーブル駆動など



新製品

モーションコントローラ SANMOTION C S500シリーズ

複数のロボットを同時に制御でき、組み立てや仕分けなどの工程を1台で制御できる小型で高性能なコントローラです。

当社従来品[※]から、体積を約60%縮小しました。

幅広い分野のさまざまなロボットを制御できるため、お客さまの設備のロボット内製化に貢献します。

※ 当社従来品モーションコントローラ「SANMOTION C」SMC263X、SMC265Xとの比較。

用途

ロボット、搬送装置、半導体製造装置など



新製品

リニアサーボモータ多軸一体ユニット SANMOTION

小型で、高速の直線駆動ができるシリンダリニアサーボモータを、ユニットに収めました。

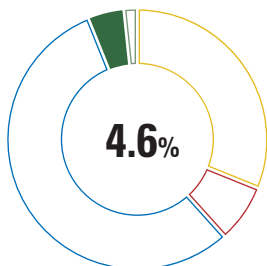
4軸一体ユニットを標準として、装置に必要な数・サイズでカスタマイズできます。プリント基板の表面実装機のヘッド部分など、複数のリニアサーボモータが必要になる用途で、装置への組み付けが容易にできます。

用途

表面実装機のヘッド、半導体製造・検査装置など



電気機器販売事業



電気機器販売事業は、産業用電気機器、制御機器、電気材料などの販売をおこなう事業です。

半導体業界からの需要の増加により、産業用電気機器、制御機器、および電気材料の販売は増加しました。また、医療機器向けの需要も堅調に推移しました。

その結果、売上収益は4,638百万円（前年同期比8.0%増）、受注高5,260百万円（前年同期比18.6%増）、受注残高1,616百万円（前年同期比62.7%増）となりました。

売上収益

4,638 百万円

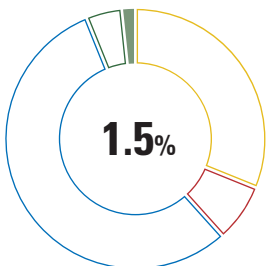
受注高

5,260 百万円

受注残高

1,616 百万円

電気工事事業



電気工事事業は、産業用コントロールシステムの設計、開発、施行、保全工事を提供する事業です。

主要顧客である鉄鋼業界は回復の兆しが見られたものの、設備投資の遅れが目立ち電気工事の需要が低迷しました。一方、水処理事業や太陽光発電事業からの需要は堅調に推移しました。

その結果、売上収益は1,501百万円（前年同期比24.0%減）、受注高1,426百万円（前年同期比21.4%減）、受注残高472百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

売上収益

1,501 百万円

受注高

1,426 百万円

受注残高

472 百万円

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額3,460百万円となりました。主として、当社テクノロジーセンター新棟の建設、当社国内工場およびグループ会社SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.における生産設備の増強です。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、銀行借入および自己資金によりまかないました。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、2021年4月～2026年3月の5年間をかけて、第9次中期経営計画に取り組みます。

1. 計画の目的

- ①殻を破る。
- ②山洋電気グループが、グローバル企業として「世界のトップブランド」を構築する。

2. 重要方針

- ①私たちの強みを武器にすべての殻を破る。
- ②新たな地域・新たな業界で市場を広げる。
- ③新たな夢を実現する製品を開発する。
- ④新たなビジネスを創り出す。
- ⑤ナンバーワンの業務品質にする。
- ⑥どんな変化も得意にできる企業体質にする。

3. 行動指針

- ①殻を破って新しいもの、新しいこと、新しいやりかたを創出する。
- ②不得意なことは、得意なことに変化させる。得意なことは、ナンバーワンになる。
- ③どんな変化も得意にできるようにする。
- ④世界中のいかなるお客さまへも、トップブランドにふさわしい高品質な製品とサービスを提供する。
- ⑤グループ全体でリアルタイムに情報を共有し、高品質な業務をおこなう。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な支店、事業所および子会社 (2022年3月31日現在)

	名 称	所在地	主な生産品目	
	本 社	東京都豊島区		
	札 幌	北海道札幌市中央区		
	仙 台	宮城県仙台市青葉区		
	宇 都 宮	栃木県宇都宮市		
	上 田	長野県上田市		
	甲 府	山梨県甲府市		
	金 沢	石川県金沢市		
支店	浜 松	静岡県浜松市中区		
	刈 谷	愛知県刈谷市		
	名 古 屋	愛知県名古屋市中区		
	京 都	京都府京都市下京区		
	大 阪	大阪府大阪市中央区		
	広 島	広島県広島市南区		
	福 岡	福岡県福岡市博多区		
	シンガポール	シンガポール		
	事業所	上田事業所		
		神川工場	長野県上田市	サーボモータ、ステッピングモータ
富士山工場		長野県上田市	冷却ファン、電源装置、サーボアンプ、ステッピングドライバ	
塩田工場		長野県上田市	ステッピングモータ	
築地工場		長野県上田市	サーボシステム用オプション	
テクノロジーセンター		長野県上田市	設計開発部門	

名称	所在地	主な生産品目
山洋工業株式会社	東京都目黒区	
山洋電気テクノサービス株式会社	長野県上田市	
山洋電気ITソリューション株式会社	長野県上田市	
SANYO DENKI PHILIPPINES,INC.	フィリピン スービック経済特別区	冷却ファン、電源装置、 ステッピングモータ、 サーボンプ、サーボモータ 設計開発部門
中山市山洋电气有限公司	中華人民共和国 中山	ファン用オプション
SANYO DENKI EUROPE S.A.	フランス シャルルドゴール	
SANYO DENKI AMERICA,INC.	アメリカ カリフォルニア	
子会社 山洋電気（上海）貿易有限公司	中華人民共和国 上海	
山洋電気（香港）有限公司	中華人民共和国 香港	
台湾山洋電気股份有限公司	中華民国 台北	
SANYO DENKI GERMANY GmbH	ドイツ エシュボーン	
SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.	大韓民国 ソウル	
山洋電気貿易（深圳）有限公司	中華人民共和国 深圳	
SANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ	
山洋電気（天津）貿易有限公司	中華人民共和国 天津	
上海山洋電気技术有限公司	中華人民共和国 上海	
山洋電気精密機器维修（深圳）有限公司	中華人民共和国 深圳	

(11) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,631名	40名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,239名	183名減	42.6歳	17年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向を含んでいます。

(12) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
山洋工業株式会社	276,000	100	当社製品、産業用電気機器、制御機器、電気材料の販売および電気工事
山洋電気テクノサービス株式会社	50,000	100	電気機械器具製造およびサービス
山洋電気ITソリューション株式会社	50,000	100	当社内のシステム開発、ITインフラ整備およびITコンサルティング
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	PHP 964,290千	100	当社製品の製造
中山市山洋电气有限公司	RMB 2,269千	100	当社製品の製造
SANYO DENKI EUROPE S.A.	EUR 160千	99	当社製品の販売
SANYO DENKI AMERICA, INC.	US\$ 2,000千	100	当社製品の販売
山洋電気(上海)贸易有限公司	RMB 1,655千	100	当社製品の販売
山洋電気(香港)有限公司	HKD 7,800千	100	当社製品の販売
台灣山洋電気股份有限公司	NTD 20,000千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI GERMANY GmbH	EUR 815千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI KOREA CO., LTD.	KRW 890,000千	100	当社製品の販売
山洋電気貿易(深圳)有限公司	RMB 3,065千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.	THB 20,000千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	INR 82,000千	99	当社製品の販売
山洋電気(天津)贸易有限公司	RMB 6,500千	100	当社製品の販売
上海山洋電気技术有限公司	RMB 2,820千	100	当社製品のサービス
山洋電気精密机器维修(深圳)有限公司	RMB 5,549千	100	当社製品のサービス

(13) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	6,914
株式会社三菱UFJ銀行	5,731
株式会社八十二銀行	4,379
株式会社三井住友銀行	600
株式会社りそな銀行	591

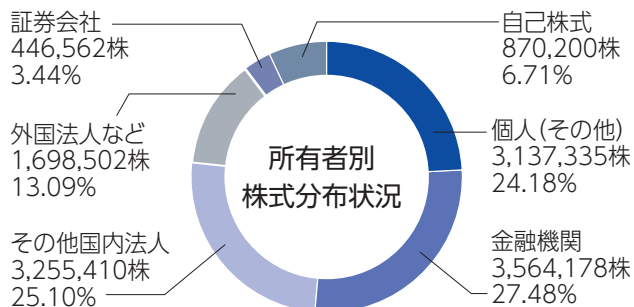
2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,972,187株
(自己株式870,200株含む)

(3) 株主数 4,511名

(4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
協同興業株式会社	1,845	15.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,624	13.43
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	573	4.74
山洋開発株式会社	318	2.63
日本生命保険相互会社	298	2.47
株式会社みずほ銀行	227	1.88
株式会社八十二銀行	195	1.61
三井住友信託銀行株式会社	194	1.60
東京海上日動火災保険株式会社	191	1.58
KIA FUND 136	162	1.34

(注) 1. 持株比率は自己株式 (870,200株) を除いて計算しています。

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役および執行役員の状況

① 取締役・監査役（2022年3月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	山本茂生	
代表取締役	児玉展全	
取締役	中山千裕	
取締役	松本吉正	
取締役	北村恵一	
取締役	三宅雄一郎	弁護士・新電元工業株式会社社外監査役・旭有機材株式会社社外取締役
取締役	鈴木徹	公認会計士
取締役	諏訪宏	株式会社エリオニクス社外取締役
取締役	栗原慎	TI Automotive Japan株式会社代表取締役社長
常勤監査役	林廣明	
常勤監査役	天野文雄	
監査役	山本武	
監査役	宮城典子	りそなビジネスサービス株式会社専務取締役

- (注) 1. 三宅雄一郎、鈴木徹、諏訪宏、栗原慎の各氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
 2. 天野文雄、山本武、宮城典子の各氏は社外監査役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
 3. 宮城典子は、2022年3月31日をもってりそなビジネスサービス株式会社の専務取締役を退任しています。

② 執行役員（2022年4月1日付）

地位	氏名	担当
会長	山本茂生	
社長	児玉展全	
専務執行役員	中山千裕	事業部門統括・殻を破る活動担当・財務担当
常務執行役員	松本吉正	営業部門統括・グループ会社担当
常務執行役員	北村恵一	管理部門統括
常務執行役員	宮田繁二郎	中期事業担当・山洋電気ITソリューション株式会社代表取締役社長
常務執行役員	馬場俊彦	パワーシステム事業部事業部長・技術開発担当
執行役員	小野寺悟	サーボシステム事業部事業部長・生産技術担当
執行役員	坂本次郎	営業本部副本部長・新規市場開発担当
執行役員	成瀬素一郎	資材調達本部本部長
執行役員	平田達也	営業本部本部長
執行役員	内堀康一	品質管理担当・クーリングシステム事業部事業部長
執行役員	岩山昌樹	経営企画部部長・総務部部長
執行役員	山本一郎	山洋工業株式会社代表取締役社長
執行役員	田沢則男	上田事業所所長・山洋電気テクノサービス株式会社代表取締役社長

(2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定の免責額を設ける措置を講じています。

(3) 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 取締役の報酬の決定方針

当社は次のとおり、取締役の報酬の決定方針を、報酬委員会への諮問と答申を経て取締役会で決議しています。

取締役の報酬は、任意設置の報酬委員会に取締役会から諮問し、その答申を受けて取締役会にて決定されます。

取締役の報酬は、定額報酬としての月例報酬と、業績に連動した業績連動報酬の要素があり、定額報酬と業績連動報酬の合計額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で決定されその算定にあたっては、おおむね以下によります。

定額報酬は、執行役員を兼務している取締役の場合には担当任務における責任の度合いにより、執行役員を兼務していない取締役の場合には経営全般への関与の度合いにより、それぞれ決定されます。

業績連動報酬は、前年度の連結会社全体の業績、および取締役各人の成果の度合いにより、各人の月例報酬の1か月分の0倍からおおむね5倍（年間）の範囲内で決定されます。

取締役が退任する際の退職慰労金は、退職慰労金規定に基づいて算定し、報酬委員会への諮問と答申を経て、取締役会にて株主総会への付議を決定します。

なお、取締役がその在任中に会社に対して損害を与えた場合などには、退職慰労金の一部または全部を支給しないことがあります。

業績連動報酬の指標は、当社グループ全体の業績向上に対する意欲を高めるものとなるよう、連結会社全体の業績としています。連結会社全体の業績は、連結計算書類に記載のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討をおこなっているため、決定方針に沿うものであると判断しています。

② 監査役の報酬の決定方針

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定します。監査役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、監査役の協議により決定します。

③ 役員報酬についての株主総会決議の内容

・役員報酬の上限金額

2015年6月12日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬は1事業年度5億円以内（当該定時株主総会最終時点の取締役は7名、うち社外取締役は3名）、監査役の報酬は1事業年度6,000万円以内（当該定時株主総会最終時点の監査役は4名、うち社外監査役は3名）とする旨が決議されました。

・退職慰労金の支給

2021年6月16日開催の定時株主総会にて、退任取締役1名に対して、退職慰労金21百万円、退任監査役1名に対して、退職慰労金39百万円を支給する旨が決議されました。

④ 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外除く)	271	179	62	29	6
監査役 (社外除く)	24	22	—	2	2
取締役 (社外)	69	62	—	7	4
監査役 (社外)	30	26	—	3	3
社外取締役および 社外監査役	99	88	—	11	7

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
取締役	三宅 雄一郎	新電元工業株式会社 旭有機材株式会社	社外監査役 社外取締役	商取引関係 —
取締役	諏訪 宏	株式会社エリオニクス	社外取締役	—
取締役	栗原 慎	TI Automotive Japan 株式会社	代表取締役社長	—
監査役	宮城 典子	りそなビジネスサービス 株式会社	専務取締役	—

(注) 宮城典子は、2022年3月31日をもってりそなビジネスサービス株式会社の専務取締役を退任しています。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	主な活動状況
取締役	三宅雄一郎	13回／13回 (100%)	—	すべての取締役会に出席し、弁護士としての専門的な知識・経験から必要な発言を適宜おこない、経営監督機能を発揮しました。また、任意の報酬委員会の委員を務めました。
取締役	鈴木 徹	13回／13回 (100%)	—	すべての取締役会に出席し、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験から必要な発言を適宜おこない、経営監督機能を発揮しました。また、任意の報酬委員会の委員を務めました。
取締役	諏訪 宏	13回／13回 (100%)	—	すべての取締役会に出席し、長年にわたり金融機関で培った専門的な知識・経験から必要な発言を適宜おこない、経営監督機能を発揮しました。また、任意の報酬委員会の委員長を務めました。
取締役	栗原 慎	10回／10回 (100%)	—	すべての取締役会に出席し、製造現場責任者・会社経営者としての知識・経験から必要な発言を適宜おこない、経営監督機能を発揮しました。
監査役	天野 文雄	13回／13回 (100%)	20回／20回 (100%)	すべての取締役会に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問しており、監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこなっています。また、任意の報酬委員会の委員を務めました。
監査役	山本 武	13回／13回 (100%)	20回／20回 (100%)	すべての取締役会に出席し、事業部門・営業部門としての知識・経験から必要な発言を適宜おこない、また監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこなっています。
監査役	宮城 典子	10回／10回 (100%)	15回／15回 (100%)	すべての取締役会に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問しており、監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこなっています。

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

年間42百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

年間43百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、この決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意により、監査役会が当該会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
資産		
流動資産	68,730	84,253
現金及び現金同等物	14,848	18,778
営業債権及びその他の債権	28,699	32,374
その他の金融資産	385	267
棚卸資産	24,388	32,286
その他の流動資産	409	547
非流動資産	45,232	44,413
有形固定資産	25,441	24,985
無形資産	4,872	5,214
使用権資産	2,023	1,604
投資不動産	1,503	1,503
その他の金融資産	10,810	10,437
繰延税金資産	373	420
その他の非流動資産	207	247
資産合計	113,962	128,667

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
負債		
流動負債	30,254	36,176
営業債務及びその他の債務	16,711	18,772
借入金	10,549	12,862
リース負債	719	651
その他の金融負債	147	247
未払法人所得税等	666	1,859
その他の流動負債	1,460	1,783
非流動負債	13,320	11,835
借入金	6,716	5,984
リース負債	1,129	755
退職給付に係る負債	4,196	3,580
繰延税金負債	1,103	1,348
その他の非流動負債	173	166
負債合計	43,575	48,012
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	70,378	80,645
資本金	9,926	9,926
資本剰余金	11,460	11,460
利益剰余金	48,995	57,198
自己株式	△ 2,419	△ 2,426
その他の資本の構成要素	2,415	4,485
非支配持分	8	9
資本合計	70,387	80,655
負債及び資本合計	113,962	128,667

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
	(ご参考) 前連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
売上収益	77,506	101,123
売上原価	60,469	75,524
売上総利益	17,036	25,599
販売費及び一般管理費	12,416	14,744
その他の収益	227	152
その他の費用	17	35
営業利益	4,830	10,971
金融収益	274	917
金融費用	108	101
税引前当期利益	4,996	11,787
法人所得税費用	1,053	2,770
当期利益	3,942	9,016
当期利益の帰属		
親会社の所有者	3,942	9,015
非支配持分	0	0
当期利益	3,942	9,016

(ご参考)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
当期利益	3,942	9,016
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,760	△ 354
確定給付制度の再測定	2,216	515
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	838	2,428
その他の包括利益合計	4,815	2,590
当期包括利益	8,758	11,606
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	8,757	11,605
非支配持分	0	1
当期包括利益	8,758	11,606

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	43,388	53,042
現金及び預金	781	2,125
受取手形	472	190
電子記録債権	6,414	7,895
売掛金	20,606	22,837
製品	2,795	3,618
原材料	8,885	10,257
仕掛品	2,600	3,647
貯蔵品	35	33
前払費用	92	105
その他	728	2,334
貸倒引当金	△ 24	△ 3
固定資産	37,834	35,566
有形固定資産	22,126	21,171
建物	7,886	7,786
構築物	268	291
機械及び装置	6,289	5,563
車両運搬具	13	13
工具、器具及び備品	871	955
土地	6,200	6,200
建設仮勘定	597	360
無形固定資産	1,560	1,562
借地権	44	44
ソフトウェア	1,506	1,509
その他	9	9
投資その他の資産	14,147	12,832
投資有価証券	7,415	6,787
関係会社株式	2,820	2,920
関係会社出資金	786	786
長期貸付金	1,021	15
長期前払費用	37	20
繰延税金資産	-	139
その他	2,066	2,161
貸倒引当金	△ 0	△ 0
資産合計	81,223	88,609

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	23,684	30,328
支払手形	483	540
電子記録債務	2,258	3,421
買掛金	6,720	8,159
短期借入金	8,580	11,061
一年内に返済予定の長期借入金	1,622	1,622
リース債務	17	—
未払金	802	782
未払費用	2,116	2,437
未払法人税等	328	1,309
前受金	15	28
預り金	414	555
設備関係支払手形	285	366
役員賞与引当金	40	45
固定負債	10,386	8,546
長期借入金	6,587	4,964
繰延税金負債	155	—
再評価に係る繰延税金負債	840	840
役員退職慰労引当金	668	681
退職給付引当金	2,134	2,059
負債合計	34,071	38,874
純資産の部		
株主資本	43,197	46,229
資本金	9,926	9,926
資本剰余金	11,460	11,460
資本準備金	11,458	11,458
その他資本剰余金	2	2
利益剰余金	24,719	27,758
利益準備金	1,032	1,032
その他利益剰余金	23,687	26,726
自己株式	△ 2,909	△ 2,916
評価・換算差額等	3,954	3,504
その他有価証券評価差額金	3,018	2,568
土地再評価差額金	936	936
純資産合計	47,152	49,734
負債純資産合計	81,223	88,609

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前事業年度	当事業年度
	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上高	63,664	83,040
売上原価	53,721	69,202
売上総利益	9,942	13,838
販売費及び一般管理費	8,185	9,313
営業利益	1,757	4,525
営業外収益	632	1,169
受取利息及び配当金	445	642
為替差益	14	386
助成金収入	54	0
受取賃貸料	99	100
その他	18	39
営業外費用	51	75
支払利息	40	43
手形売却損	1	1
その他	10	30
経常利益	2,337	5,619
特別利益	0	0
固定資産売却益	0	0
特別損失	1	0
固定資産除却損	1	0
投資有価証券売却損	0	—
税引前当期純利益	2,337	5,619
法人税、住民税及び事業税	295	1,349
法人税等調整額	70	△ 100
当期純利益	1,971	4,370

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野祐平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山洋電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、山洋電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野祐平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山洋電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が決めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2022年5月16日

山洋電気株式会社 監査役会

常勤監査役	林 廣明	㊟
常勤監査役	天野文雄	㊟
常勤監査役	宮城典子	㊟
監査役	山本 武	㊟

(注) 常勤監査役天野文雄、宮城典子、監査役山本武は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

社名	山洋電気株式会社
本店所在地	〒170-8451 東京都豊島区南大塚 3-33-1
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から起算し3ヶ月以内
期末配当受領株主確定日	毎年3月31日
中間配当受領株主確定日	毎年9月30日
公告の方法	電子公告の方法によりおこないます。 (やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。)
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-4 日本証券代行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-4 日本証券代行株式会社 本店
お問合せ先	〒168-8620 東京都杉並区和泉 2-8-4 日本証券代行株式会社 代理人部 電話 0120-707-843 (フリーダイヤル)

●各種手続のご連絡先

- ・未払配当金のお支払いについては、株主名簿管理人へご連絡ください。
- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定など証券会社をご利用の株主さまは、お取引の証券会社へご連絡ください。

※証券会社をご利用でない株主さまへ
特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社へご連絡ください。
特別口座での手続用紙のご請求はインターネットでも受け付けております。

ホームページアドレス

《日本証券代行》<https://www.jsa-hp.co.jp/name/index.html>

当社「IR情報」ホームページアドレス

<https://www.sanyodenki.co.jp/ir/index.html>

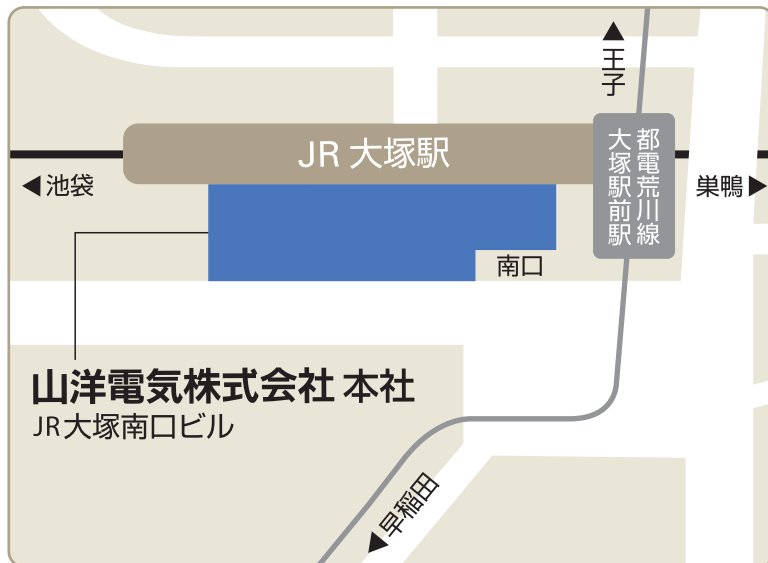
株主総会会場ご案内図

会場

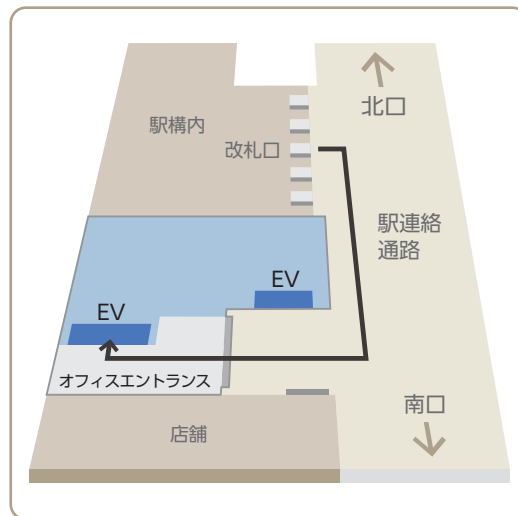
東京都豊島区南大塚3-33-1 JR大塚南口ビル11階 本社会議室
電話: 03-5927-1020

最寄り駅

JR山手線 大塚駅直結
都電荒川線 大塚駅前駅 下車 徒歩1分



■ JR 大塚駅改札口から当社まで



山洋電気株式会社

UD
FONT



この印刷物は、環境保全のため、植物油インキを使用
して印刷しています。